

# エネルギー政策推進特別委員会記録

開催日時 平成29年6月15日(木) 13:03~13:48

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

田尻 匠 委員長  
佐藤 光紀 副委員長  
川口 延良 委員  
井岡 正徳 委員  
西川 均 委員  
阪口 保 委員  
奥山 博康 委員  
宮本 次郎 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村田 地域振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 報告事項

・第2次奈良県エネルギービジョンの推進について

(2) その他

<質疑応答>

○田尻委員長 それでは、ただいまの報告、またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言をお願いします。

○宮本委員 何点かお聞きしたいのですが、今、いろいろ報告がありました。最近よくメガソーラーの建設を目にすることが多いのですが、今のところ、県内で設置をされている、メガソーラーの設置件数はどのぐらいになっているのか、明らかにしていただければと思うのですが、わかりますでしょうか。

○宇都宮エネルギー政策課長 今のところ、正確な数字は、持ち合わせておりません。申しわけありません。

○宮本委員 私も正確な数字をはっきり把握してはおりませんが、恐らく59カ所だと思っています。先日、建設中のメガソーラー施設で、今ちょっと住民との間

でトラブルになっているという案件があった吉野山の吉野町太陽光発電所の現場に行ってみりました。恐らく、エネルギー政策課でも把握をされていると思うのですが、事業概要をご存じなら紹介していただければ。

**○宇都宮エネルギー政策課長** 今、宮本委員お述べの案件は吉野町左曾で計画されている分だと思えます。設備容量については、大体25メガキロワット、30ヘクタール程度の開発と聞いています。

これらの許可申請関係等については、平成27年12月ごろに森林法に基づく開発申請、宅地造成等規制法に基づく申請等手続が行われているということです。以上です。

**○宮本委員** 25メガキロワットで30ヘクタールですから、県内では最大規模のメガソーラーになると思うのですが、この場所はもともと吉野山ゴルフ場建設計画地でした。このゴルフ場建設の反対運動がかつて起こりまして、そのときには裁判になり、2000年3月に一審判決が出まして、工事の差し止め判決が出たという場所です。このときは、調整池から水が放流された場合に下流域で溢水するおそれがあるということで、判決が出て、最終的には、二審で和解になった後、吉野町が所有していた土地なのですが、当然、そういういきさつからいいましても、森林法に基づく許可がおりて、一気に伐採をして工事が進められる中で、この治水対策は大丈夫かという声が出るわけなのですが、そのあたりは県としてどのぐらい把握されているのか、明らかにしていただければ。

**○馬場農林部次長（林務担当）** 委員お述べのように、現地は森林法に基づいて林地開発許可を出したと思うのですが、防災工事と伐採とを並行して業者が進めようとしたのですが、防災工事に必要な重機の搬入の振動に関して住民からクレームがあり、重機の搬入がおくれた状況でして、伐採が終わって、今、防災工事に着手している状況です。

**○宮本委員** 伐採が終わって、それから防災工事、この順番になるわけですね。これは、順番としては妥当なのでしょうか。

**○馬場農林部次長（林務担当）** 工事の内容によっては、伐採を進めながら進入路をつかって、そして仮設のものをつくっていくので、部分的には認められると思うのですが、この場合は、全面的に森林を伐開して、その後に防災工事をするような形になりましたので、順番的にはちょっとぐあいが悪いかなと思っています。

**○宮本委員** 順番的にぐあいが悪いということだったのですが、おっしゃるとおり、住民の皆さんにお話を伺いますと、雨が降って泥水が流れてきたということで見に行くと、山の木が全て伐採されていたという話だったのです。現地に行かせていただきますと、東京

ドーム9個分という非常に広大な土地が全て伐採をされていますから、西部劇に出てくる荒野のような状態になってしまっていて、素人目に見ましても、大雨が降ったり、あるいは数年前のような、台風災害などが起こった場合にどうなるのかという心配をするわけですが、そのあたりの、現地の心配の声とかそういうものについて、どのぐらい把握されていますか。

**○馬場農林部次長（林務担当）** 現地の声については、平成28年10月に地元からそういう状況であるということを知り把握しました。直ちに防災工事に着手するように業者に指導して、業者も真摯に今、一生懸命取り組んでいるところです。ただ、10月以前、9月末までには仮設の沈砂池を5基設けて、整備、対応をしている状況です。

**○宮本委員** わかりました。ありがとうございます。

これはほんの一例だと思うのですが、今後、メガソーラーが次々と建設をされていく中で、同様の事例は必ず起こってくると思うのです。それで、昨年来、私の地元の平群町でも、住宅地のすぐそばにメガソーラーが建つのに、住民とトラブルになったという案件を取り上げてきましたが、結局、最終的には住宅のすぐ隣に予定していた調整池の場所を、かなり離れたところに設置するというので、住民の合意を得て着工しているということですが。もっと事前に協議ができていれば、もうちょっとスムーズにいったのではないかなと思った次第です。

そこで、改めて、住民との協議の場とか、今回の吉野町の場合は、住民代表は合意をしているけれども、事前に、全住民に対する合意形成に至るまでの十分丁寧な説明がなされていないなかったという問題や、議会内でいろいろな対立があったということも、表面化につながっていると聞いていますが、この点、きっちりと、調整機能を働かせるためのルールづくりという点について、国が、今どういう動きをされているのか、宇都宮エネルギー政策課長から紹介していただければ。

**○宇都宮エネルギー政策課長** 今、宮本委員からご質問がございました国の動きです。まず、これら太陽光発電施設、いわゆるメガソーラー等については、国でFIT法に基づいて認定をしているという状況です。このFIT法について、昨年6月に法改正されました、ことし4月から施行されている状況です。

法改正の大きな変更点について、一つは、従来ですと、いわゆる設備等についての計画、それについての認定だけ行っていたという状況ですが、これを事業内容の適切性、確実性等に関する事業計画書、これは企画の段階から工事、それと実際の運用しているところ、

それとまた、当然20年後ぐらいには廃棄というところも関係してきますので、廃棄計画等も含めた事業計画書をまず申請の段階で出し、それに基づいて認定するというやり方に変わっています。

さらに、従来の改正前の法令でいきますと、いわゆる土地利用関係等の他法令で地元での違反等があっても、認定の取り消しなり指導勧告という形ができなかったものが、これらの他法令での違反があれば改善命令、認定取り消しが可能になったというところです。

この事業計画を策定するに当たりまして、事業者の負担軽減等の観点から、事業計画の策定ガイドラインを定めています。このガイドラインにおいて、遵守が求められる事項、まず法的に沿いましたら、適正な事業実施のための推奨される事項等について記載されていまして、今、委員お述べの住民との事前調整、説明等についても十分図るようにと、ガイドラインで示されているという状況です。以上です。

**○宮本委員** これからも大きな課題になってくると思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思いますのと、住民の側からの声として、結局事業者は県外の事業者で、売電して、この吉野町の場合、吉野町の全世帯に匹敵するぐらいの売電量になるということなのですが、住民には直接の恩恵はないわけです。吉野町の土地ですから、吉野町には、貸した分で年間数千万円入ってくるということはあるにしても、全住民が恩恵を受けるということではないので、そういう点で建設の計画がわかったときに、一体この不安な思いをどこに相談に行けばいいのかということになりますので、また詳しくは山村議員が、代表質問で取り上げているとは思いますが、そういった住民の相談窓口をどうするかというようなことですか、トラブルが起こったときに、県がしっかり情報をつかんで、間に入るような条例を制定するなりということが必要ではないかと思しますので、そのことを申し上げておきたい。

13:25分 休憩

13:32分 再開

**○田尻委員長** それでは、ただいまから再開します。

**○佐藤副委員長** 私からは1点質問させていただきたいと思います。

「第2次奈良県エネルギービジョンの推進」Ⅲ多様なエネルギーの利活用の推進についてですけれども、(14)小型風力発電導入可能性研究事業が進展していると思います。この報告書と風況マップの確認をさせていただいて、気になるところがあります。奈良県において太陽光の再生可能パーセンテージが非常に大きかったということで、やはり、こ

れからのエネルギー政策にはバランスが必要だと考えています。小水力発電、木質バイオマス、エネルギーの再利用、そういう取り組みもされているかと思うのですが、風力発電については、本当に計画だけで、本委員会で、議論があまりできなかったという印象がございます。その後、進展している内容で構いませんので、未来の奈良県のエネルギー政策において、風況マップを生かして、今後どのような風力発電事業を計画されているのか、もう少し説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

**○宇都宮エネルギー政策課長** 小型風力発電導入の検討等についてのご質問です。

当委員会においても、昨年度の委員会等で状況等ご報告させていただいたところですが、昨年度の9月から風況調査に入りまして、今回公表した風況マップを作成させていただいたところです。

これによりますと、以前にも申し上げていますが、御杖村から東吉野村、大台ヶ原、大峰山にわたる地域、それと野迫川村南西部において、風況のいい地点があるということがわかったところです。

ただ、この小型風力発電のいわゆる風車、レンズ風車と言っている分ですが、大半が海外製品です。今、この可能性検討事業にかかわっていただきました九州大学応用力学研究所のベンチャー企業で、国内産の安価なレンズ風車の開発を、進められているところです。先般、この会社が、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の補助金を取りまして、この実証事業をやろうという話で、一応、協力要請といたしますか、一緒に協力して進めていかないかというご提案を受けたところですが、このヒアリング等が行われましたところ、競争率が高くて、補助金が採択されなかったという状況です。

一番の問題は、このレンズ風車が、今、大体1キロワット当たり100万円から150万円が相場と聞いています。これを今回行いました可能性検討事業等で試算等しますと、やはり2分の1程度、1キロワット当たり50万円程度、レンズ風車1つが大体10キロワットの出力ですので、それが大体500万円程度で設置できないと、採算ベースにはなかなか乗りにくいというところがわかっています。

今、九州大学応用力学研究所の大屋教授が主になってやっておられますが、まず一つは、今回、県内で風況調査を実施した2カ所について、引き続き観測をしていただいています。このデータを1年間とりまして、さらに、今回つくりました風況マップの1年間通してのデータをもとに、もう少し精緻なマップを作成していただくように協力をお願いしているところです。さらに、実際には小型レンズ風車の開発等について、何か我々が協力できる

ところがあれば、協力して研究等を進めていきたいと考えています。

なお、この情報については、先ほど村田地域振興部長からも報告させていただきましたが、市町村の担当者会議を行いまして、その場にこれにかかわっていただきました大屋先生に講演をいただきまして、各市町村に対し、この県内の風況データ等の紹介をさせていただいたところです。以上です。

**○佐藤副委員長** 丁寧な説明、ありがとうございました。

気になるところは、今回の調査対象、測点が奈良県南部に3拠点設けられて、データを引き続きとられているということでしたけれども、この風況マップのところ、奈良県北部に風車をもってくるのは非常に難しいかなと思っていたのですけれども、実際、私、生駒市に住んでおりまして、生駒市でも4メートル前後の風が吹いているというデータもございます。それも踏まえて、今後、研究課題としていただきたいと思っています。

奈良県南部だけではなく、北部にも、もうはなからだめだということではなく、1カ所だけ、奈良県の北部で唯一、生駒市の山麓のところに4メートルを超える風が吹いているというデータも出ていますので、ぜひ、測点として上げていただきたい。

太陽光が非常に普及しているのですけれども、やはり、夜間の発電ということも考えれば、バランスのよい発電効率が必要と思います。そして、宇都宮エネルギー政策課長から指摘がありました、現在の価格で導入することは採算面に課題があるかと思しますので、導入するときには、あくまで採算性のとれた状態のときに適した箇所に導入していただきたいと考えています。

その点については、十分ご承知していただいていると思うのですが、最後に1点、お聞かせいただきたいのが、奈良県北部の防災拠点としても風力発電を導入すべきだという声も上がっています。防犯対策と災害対策とあわせて検討するとしたら可能性はあるのかどうか、考えを聞かせていただきたいと思います。

**○宇都宮エネルギー政策課長** 防災拠点等、こういった再生可能エネルギーをどういう形で活用していくか等については、基本的にその施設管理者と申しますか、防災部局なりでの検討になるかと思いますが、我々としましては、そういった施設管理者、防災部局等に関しまして、この再生可能エネルギーの活用等についてのご提案といいますか、こういった情報提供をさせていただきたいと考えています。以上です。

**○佐藤副委員長** 全般に言えることなのですが、再生可能エネルギーについては、非常時電源という形で、利用できない現状だと思いますので、今後は、防災拠点、非常時

電源としての活用、そういった点も踏まえて検討を進めていただきたいと思います。以上です。

**○奥山委員** 1年間、この委員会で勉強させていただきました。特に、きょうも平成29年度の取り組み、将来の取り組みということで、エネルギーを活用した地域振興、緊急時のエネルギー対策、多様なエネルギーの利活用、奈良の省エネ・節電スタイルということで、数字を見ても非常に頑張っているということ、まず申し上げたいと思います。

私がエネルギー政策推進特別委員会の委員ということを知っているもので、会う人会う人が、特に主婦が多いですけども、うちの家も太陽光発電を今つけたとか、節電をこうしているというような意見を聞いているので、ああ、結構皆さん取り組んできているなど、それが数字にあらわれているとは思っています。次によく言われるのは、ことしの夏は異常な暑さだと、今から言われているのですね。それからいうと、県民の皆さん方が将来の対応をしっかりとさせていただくのはありがたいと思う。でも、ことしの夏はエネルギー、電気がもちますか、ということがやはり一番多いので、ことし真夏の猛暑は当然覚悟しているんですけども、その辺の電力の心配ということについては、どのようになっているのか、お答え願いたいと思います。

**○宇都宮エネルギー政策課長** この夏、電力需給状況についてです。

今般、資源エネルギー庁が発表しています夏季の電力需給対策の案ですが、それによりますと、関西エリアですが、いわゆる予備率と申しまして、最大電力需要見込みと供給力の余裕分の見方ですが、その見込みについては、8.1%の余裕があると発表されています。ただ、これは関西電力が主になりますが、今、関西電力で再稼働に向けて動いています高浜発電所の3号機、4号機に関しての稼働分は見込んでいない数字です。その分を見込みますと、今のところもう少し余裕があるという状況です。

参考までに、昨年度においても、夏前の今の時期に予備率は8.2%と見込んでいました。昨年度の最大ピーク時、8月8日でしたが、そのときの予備率自体が8.7%、これが実績としてあったということです。

この需要見込みを出すに際しましては、平成25年が最近では一番暑かったということで、この平成25年並みの猛暑を想定した数値をはじき出しています。今夏も、委員お述べのとおり、猛暑との情報もございしますが、安定供給に関しては、特に問題はないと考えています。以上です。

**○奥山委員** これで私も会う人に心配しなくていいと言えます。今のまま、しっかり節電

してくださいと伝えておきますので、これからも奈良のエネルギー政策、しっかりと取り組んでいただきたいということで終わります。

○田尻委員長 ほかに質問いかがでしょうか。

ほかになければ、これで質疑を終わります。

それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

特別な事情が生じない限り、ただいまの構成によります委員会は、本日の委員会をもって最終になると思います。一昨年5月より、委員各位には、当委員会所管事項でありますエネルギー政策の推進に関することについて、終始熱心にご審議をいただきました。また、理事者の皆さんにおかれましても、種々の問題について積極的に取り組みをしていただきました。おかげをもちまして、無事任務を果たすことができましたことを、委員各位及び理事者の皆様に厚く御礼を申し上げ、簡単でございますが、正副委員長のお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

それでは、理事者の皆さんはご退室をお願いします。

委員の方は少しお残りください。

（理事者退席）

それでは、ただいまから委員間討議を行います。

委員会討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使つての発言をお願いします。

当委員会は設置後2年を経過し、6月定例会最終日の調査報告をもって終了するわけですが、調査報告に係る報告書案については、事前に各委員の皆様方にお送りをしています。なお、2月23日、前回委員会の委員間討議で、宮本委員からありましたご意見については、10ページに赤字で追加をしています。お手元に配付をしています調査報告書案、委員長報告案について、何かご意見がございましたらご発言をお願いします。

（「結構でございます。ご苦労さんでした」と呼ぶ者あり）

よろしゅうございますか。

それでは、若干の文言の整理については、正副委員長にご一任をお願いしてよろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そのようにさせていただいて、当委員会の調査報告とさせていただきます。

ご意見がないようでございますので、これもちまして委員間討議を終わります。  
本日の委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。